

令和4年度 第1回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和4年4月28日（木）9時30分～10時10分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、上野委員、片谷委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	菊本委員、押田委員、五嶋委員、田中稲子委員
開催形態	公開（傍聴者 0人）
議 題	1 （仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書について
決定事項	令和3年度第23回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する

議事

1 令和3年度第23回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 質疑 特になし

ウ 方法書説明会の開催状況及び方法書に対する意見書の概要及び事業者の見解について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは委員の皆様の方からただいまの御説明に対して御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。挙手をしていただければ、指名をさせていただきます。片谷委員、どうぞ。

【片谷委員】 御説明ありがとうございました。今いろいろ御紹介いただいた事業者サイドとしての御見解については、非常に前向きな取組をされる方向性が読み取れますので、大変結構だと思います。さらに上を目指すというような趣旨になるのですけれども、意見書の中にも最低限ではなく、もっと上を目指してほしいといったような趣旨の御意見も出ておりますし、ガイドライン等を遵守するということはもちろん当然のことですので、より優れた環境配慮がなされるように今後の準備書段階に向けて、そういう意識をより高めていただければというのを要望として申し上げたいと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。御要望ということで、事業者の方、受けとめていただければと思います。よろしくお願いたします。それでは、田中伸治委員、どうぞ。

【田中伸治委員】 御説明ありがとうございました。説明会の質疑応答が載っている資料の9ページですけれども、一番上のところで、工事用車両が近くの道路で待機しているような御指摘が質問としてあったかと思います。それで施工会社に対してそういうことがないように伝えて工事します、という御回答だったんですけれども、工事の中で必ず待機する車両って出てくると思うんですが、今回の敷地の中で、待機のスペースっていうのを確保されているんでしょうか。

【奥会長】 御回答お願いします。

- 【事業者】 事業者から回答させていただきますが、現状、まだ施工会社、全く未定の状況でございます、今、御質問いただきました点に関してはちょっとまだ検証ができていないというのは回答でございます。
- 【田中伸治委員】 そうですか。どの会社が施工するにしてもですね、やはり資材の搬入とかで、順番待ちで待機せざるをえない車が必ず出ると思うんですよね。ですので、ただ近くで待機するなというだけではなくてですね、工事の計画の中で待機するスペースもきちんと確保した上で工事を進めていただきたいというふうに思います。以上です。
- 【事業者】 ありがとうございます。御指摘いただきました点につきましては、今後の計画の中で検討してまいりたいと思います。
- 【奥会長】 それでよろしいですか、田中伸治委員。
- 【田中伸治委員】 結構です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。藤井委員、どうぞ。
- 【藤井委員】 御説明をいただきましてありがとうございます。説明会の方の意見のところでは生物多様性、8ページですか、生物多様性のことが触れられているんですけども、どのようなインパクトを想定しているかについて、「動植物の影響はないと考えています。」という御回答なんですけども、これで全く問題ないと思うんですけども、今後、御質問される方の気持ちを考えると、何かしら影響があるんじゃないかと思われていたと思うので、少なくともその周辺に、例えば鳥とか動物がいる以上、建物が建つことで影響がゼロということはないと思うんですよね。移動制限になってしまったりとか、もしかするとその駐車場に何かしら生息していたかもしれないです。ですので、動植物への影響はないと、こう言い切るよりも、「周辺生態系への影響は少ないと思います。」とかそういう言い方にした方が良かったのかなと思うので、今後御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。
- 【奥会長】 事業者の方、いかがですか。
- 【事業者】 生物多様性については、準備書作成の段階に、表現については十分注意していきます。
- 【奥会長】 よろしくお願いたします。藤井委員、よろしいですか。
- 【藤井委員】 はい、よろしくをお願いします。
- 【奥会長】 他の委員の方、いかがですか。では、私から。
意見書とそれに対する事業者回答の2ページに、北仲第二公園（北仲通北第二公園のこと）についての御意見が出ていまして、この接続について、まだ詳細は未定ですが、フェンスが撤去された場合には、云々というふうに回答がされていますが、このフェンスを設置しているのは横浜市だということよろしいですか。まず。
- 【事業者】 現状のフェンスにつきましては、一部民地に入っていたものもあったかと記憶しておるんですが、横浜市ないし中土木事務所さんの管理のものもでございます。
- 【奥会長】 ここで言っているフェンスはどの部分を指しているのか。もし、正確に分かれば教えていただきたいのですが。方法書のP2-8の配置図がありまして、中に北仲通北第二公園との境界線が入っているんですが、その境界線のところの…。
- 【事業者】 今回の意見書の内容に対する事業者見解で申し上げているフェンスとい

うのは、こちらの配置図（方法書 P2-8）でいきますと、長手方向のフェンスでございまして、ちょうどこの敷地境界線という文字が入った辺りのラインを想定しての見解を述べてございます。

【奥会長】 ここに一部計画地のいわゆる民有地側で設置されているものと、市が設置している部分と、両方が入っているということなんですか。

【事業者】 ちょっとすみません記憶が定かなくて申し訳ないのですが、現状確かこの短手方向の、ちょうどこのプロムナードの矢印が当たるところが民地側で長手方向が横浜市様のものだったと記憶しているのですが、ちょっとすみません、あの自信がないです。申し訳ありません。ただ今後開発を進めていく中で、この公園と B-1 地区との間にそもそもフェンスを設ける必要があるのかないのかですとか、そういったいわゆる公園との接続の仕方の部分につきまして、まずは土木事務所様を窓口として会話を進めていきたいという意味での見解として、述べさせていただいています。

【奥会長】 はい、分かりました。回答の仕方といいますか、表現を見ますと、やはりちょっとあんまり自主性を持ってフェンスの撤去について、しっかりと検討されていくようなそういう姿勢がちょっと読み取れないものですから、とても他人事のような表現になっていまして、フェンスがあるなしでは、大分違ってくると思うんですね。開放感にしても、エリアの活用の仕方にしても。できるだけフェンスをなくして一体的にここを利用される方が憩いの場として、もしくは日常の様々な活動の場として、使えるような方向で積極的に御検討、横浜市とも協議をしながら御検討いただきたいというふうに考えます。

【事業者】 承知いたしました。

【奥会長】 他はいかがですか。よろしいですか。挙手が見られないようですので、それでは方法書全体についての御意見でも構いませんが、大丈夫でしょうか。田中修三委員、ございますか。どうぞ。

【田中修三委員】 前回に聞くべき内容だったかもしれませんが、区域の一部に鉛やヒ素の汚染土壌が確認されているというお話でしたけども、この今回の区域に指定区域はないんでしょうか。形質変更時要届出区域の指定等はございませんか。

【事業者】 ございません。

【田中修三委員】 ないんですね。分かりました。この汚染の詳細については準備書で説明されるというふうに理解しますが、それでよろしいですね。

【事業者】 はい、その御理解でよろしいです。

【田中修三委員】 はい、分かりました。

【奥会長】 よろしいですか。他はいかがでしょう。大丈夫でしょうか。

御発言、特に御意見ないようであれば事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきますがよろしいですか。それでは事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退室をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。御質問や御意見は追加でございませうでしょうか。大丈夫でしょうか。手を挙げてらっしゃる方はいらっしゃらないようですね。それでは、他に御意見がないようでしたら、本件に関しては次

回、事業者の方から何か補足説明をしていただく、そういう指摘は特に本
日なされなかったと思いますけれども、そういう整理でよろしいでしょう
か。よろしければ本日の審査会で事業者からの方法書段階での説明は全て
終わったということになります。

次回は答申をまとめるに当たりまして、審議内容を確認するために、事
務局の方で検討事項一覧を用意していただきますようお願いいたします。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 では、よろしければ本件に関する審議はこれで終了とさせていただきま
す。本日の審議内容につきましては、後日、会議録案で御確認くださいま
すようお願いいたします。以上を持ちまして、本日予定されておりました
議事、全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

- 資 料
- ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書に関する指
摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称)北仲通北地区 B-1 地区新築工事 方法書説明会の開催状況、質
疑、意見の概要及び事業者の説明 事業者資料
 - ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 方法書に対する意見書の内容及
び事業者の見解 事業者資料